

中間配当金に関するお知らせ

株 主 各 位

鹿島建設株式会社

平成24年11月13日開催の当社取締役会において、第116期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当金につきまして、下記のとおり決定いたしました。

記

当社定款の規定に基づき、平成24年9月30日を基準日として株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき金2円50銭 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 平成24年12月4日（火） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

第116期中間配当金領収証（口座振込を御指定の方には、「配当金計算書」等）は、来る12月3日（月）に、お届け御住所あてにお送り申し上げます。